

# 桑名市会計年度任用職員募集要項

**会計年度任用職員とは**  
地方公務員法第22条の2の規定に基づき任用される非常勤職員です。

**受付期間：**募集人員に達するまで

**選考日：**随時

**募集職種・採用予定数：**家庭児童相談員（育児休業等代替職員）・1名

**採用時期：**令和 8年 4月 1日 以降

**任用期間：**令和 8年 10月 31日 まで（※場合により令和9年3月31日まで）

※採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務したときに初めて正式採用となります（地方公務員法第22条の2第7項）。

## 申込資格

- ① 次のいずれにも該当しない方（地方公務員法第16条）
  - (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
  - (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ② 国籍は問いませんが、外国籍の方の場合、就労が制限されていない在留資格を有する者

## 勤務条件など

### 家庭児童相談員

種類	内 容
報酬等	月額：232,000円 その他、諸手当（通勤手当、時間外勤務手当等）は、桑名市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の規定に基づき支給されます。
職務内容	児童及びその保護者からの様々な相談への対応及び課内の事務補助
勤務時間	週5日 8時30分から17時15分まで（時間外勤務もあります。）
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始
有給休暇	年次有給休暇を規則に基づき付与
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。

## 申込手続

提出先	桑名市役所 子ども総合センター 家庭支援係（市役所2階） 〒511-8601 桑名市中央町二丁目37番地
申込み提出書類	・履歴書（エントリーシート） ・写真1枚 縦4cm×横3cm（履歴書に貼付） ※提出された書類につきましては返却しませんのでご了承ください。 ※選考案内等を電話で行うため、日中つながる電話番号を必ず記入してください。
受付の期間等	・執務時間中 9時00分から16時30分まで (土曜日、日曜日、祝日は受付を行いません。) ・郵送での受付も可

## 選考の日時・会場・結果発表

	日 時	会 場	結果発表
試験	随時	桑名市役所本庁舎 桑名市中央町二丁目37番地 子ども総合センター	試験日から一週間程度 申込者全員に電話で通知
選考要領	申込書を提出した方に選考（面接）時間を電話にて連絡いたします。		
選考内容	書類選考、個別面接		

問い合わせ先 桑名市役所 子ども総合センター 家庭支援係 TEL 0594-24-1298 船戸・森田